

さ が み

支部ニュース

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
相模原支部発行
相模原市中央区中央3-8-8
(桐生ビル2F)
TEL 042-751-9396

迎春



・写真は「富士山」

年間標語

危険の芽 摘んで安全

咲く笑顔



年頭にあたり



神奈川労務安全衛生協会
相模原支部
支部長
宮崎 英樹

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員各事業場の皆様には、日頃より相模原支部の運営にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

また、相模原労働基準監督署をはじめ、諸団体ならびに会員事業場の皆様のご協力のお蔭をもちまして、令和7年度の事業計画を滞りなく進めて来られましたこと、重ねて御礼申し上げます。

令和7年は第14次労働災害防止計画（5か年）の3年目となります。相模原労働基準監督署管内における労働災害の発生状況（11末時点）は「死亡災害」、休業4日以上の「死傷災害」

（コロナ感染災害含む）について建設業、貨物取扱などでは大きく減少しています。

一方、製造業は横ばいであり、接客娯楽では大きく増加しています。

慣れた作業の油断や確認不足が労働災害に結

び付くケースも多くありますので、作業前の手順や方法の再確認、危険予知、リスクアセスメントの実施により労働災害の未然防止の重要性を再認識して頂き、「安全第一」で無事故無災害を実現して頂きたいと思います。

また、昨年の相模原支部の活動に目を向けてみると、全国安全週間地区推進大会などをはじめとして、各種講習会にも多くの方々に参加をいただきました。

自事業場の安全衛生管理の維持向上を目的に、必要な能力の開発と人財育成に多くの事業場が積極的に取り組まれている表れであり、大変感謝しております。経営層から一般層の一人ひとりまで、安全衛生を学び、感受性を高め、自発的に正しく行動できる人と職場づくりに、引き続き取り組んでいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

本年も会員事業場の皆さん一人ひとりが、安全にそして健康で活き活きと働く職場づくりの実現のため、相模原労働基準監督署をはじめ、諸団体のご協力を頂きながら、効果的な事業計画を推進してまいります。

皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げ、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

相模原地域産業保健センター

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

＜小規模事業場向けサービスの内容＞

支援は全て無料です！

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>) [神奈川産保] で検索



相模原労働基準監督署

署長

荻野 憲一

新年明けましておめでとうございます。令和8年の年明けに際し、謹んでお慶びを申し上げますとともに、神奈川労務安全衛生協会相模原支部様、及び会員企業の皆様におかれましては、日頃から労働基準行政及び当相模原労働基準監督署の業務運営に対し、御理解と多大なる御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年は、米国の関税政策の転換など国際経済環境の大きな変化があり、また、国内では新内閣の発足という大きな出来事がありました。新内閣に対する期待は大きいものの、長引く円安、物価の高騰等により、労働者の実質賃金は低下の一途にあり、日中関係の悪化もあって、国民生活環境が厳しさを増しております。

さて、労働災害の発生状況に関して申し上げますと、直近（11月末時点、コロナ感染災害を除く）の集計結果によれば、当署管内におきましては、令和7年の休業4日以上の死傷災害は前年同期比13.3%の減少となっており、製造業は令和7年が104件、その前年が106件でしたので、横ばいからやや減少となっております。

一方、死亡災害に関しては、当署管内では、前年の4名から3名減の1名の死亡に留まっており、こちらも落ち着いてはいるのですが、神奈川県内に視点を広げますと、死者数38名という、全国的にも最多のペースで推移しており、大変深刻な事態となっております。

神奈川県だけの問題ではありませんが、近年の人材難・人手不足が、熟練労働者の不足と安全衛生管理体制の脆弱化を招き、高年齢労働者

の増加もあって、死亡災害の増加につながっているのではないかと懸念しているところです。

慣れや油断からくる確認不足が原因となっている事例が多いことから、労働局では「作業方法、作業手順の見直し」と「リスクアセスメントの徹底」を呼び掛けております。

このような状況を受け、当署では、臨検監督等と併せ、各災防団体様が取り組む年末年始の労働災害防止活動に呼応した「署長メッセージ」の発出を行い、さらに、3年連続の取組となります、「冬期の転倒災害等防止対策」を今年度も実施し、通勤災害を含むあらゆる労働災害の防止に向け周知・啓発に努めております。

労働災害防止という最大の目標を実現するためには、皆様の御協力が欠かせません。それぞれの職場において、創意工夫をこらし、必要かつ効果的な取組を図っていただきますよう、改めてお願ひいたします。

次に、長時間労働の抑制、賃上げ等の「働き方改革」ですが、新内閣後の逆風を懸念する声もありますが、ひるまずに推進していただくようお願い申し上げます。

さて、話は変わりまして、今年の干支は「午」、それも60年に一度巡ってくる「丙午（ひのえうま）」の年になります。過去の例をひもときますと、出生率がぐっと低下するのが通例で、直近の1966年（昭和41年）も同様の結果でした。

実は「丙」も「午」どちらも「火」を象徴するとされ、二つも重なることから、火事被害が深刻であった江戸時代に「縁起が良くない」などといった迷信が広まったそうです。

令和の科学万能の現代社会においても低い出生率のままなのか、迷信から逸脱することができるのか、注目しております。

最後に、皆様方の益々の御発展と、本年が名馬サラブレッドのように大きく飛躍し、労働災害の根絶や皆様方のお願いごとが実現する年となりますよう祈念いたしまして、私の年頭の御挨拶とさせていただきます。

会社を取り巻く環境測定のお手伝い

- ◎作業環境測定 ◎排ガス測定
- ◎空気中の溶接ヒューム（マンガン）濃度測定
- ◎定量的フィットテスト
- ◎水質・大気・騒音・振動・臭気測定
- ◎土壤調査等
- ◎排気装置点検代行業務
- ◎その他、各種分析測定

作業環境測定機関登録 第14-45号
計量証明事業登録 濃度32号・音圧レベル第4号
振動加速度レベル第17号
土壤汚染状況調査 指定調査機関
建築物空気環境測定事業登録

名称：MHIファシリティーサービス(株)

首都圏工場サービス部 相模原環境G

〒252-5293 相模原市中央区田名3000 (三菱重工業内)
TEL 042-762-1035 FAX 042-762-7740

労働基準監督署 からのお知らせ

労働災害発生状況について

神奈川県下における労働災害の発生状況は、休業4日以上の死傷災害が6,369人（11月末現在）で、前年同期に対し504人の減少となりました。（いずれも新型コロナウイルス感染症を除く）一方で、死亡者数が38人（11月末現在）で、前年同期に対し6人の増加、過去5年で最も高いペースで発生しております。

相模原労働基準監督署においては、残念ながら死亡災害が1人（11月末現在、前年同期4人）、休業4日以上の死傷災害は507人（11月末現在）で前年同期に対し78人の減少となり、前々年同期と比較しても減少している状況にあります。

相模原労働基準監督署管内における第14次労働災害防止計画では、基準となる令和4年の死亡災害3人から5%以上減少させ2人以下にすること、死傷災害も686人から5%以上減少し、651人以下にすることを目標としております。

当該計画の4年目を迎える令和8年度においては、より一層の労働災害防止活動に取り組んでいただきますようお願いします。

各種健康診断に係る結果報告等について

労働安全衛生法等に定められた各種の健康診断を行ったときは、その結果に基づき個人票を作成して保管するとともに、その都度、健康診断結果報告書を所轄労働基準監督署長に遅滞なく提出する必要があります。

1 報告書の種類について

事業者が所轄労働基準監督署長に提出しなければならない各種健康診断に係る結果報告書等には、次のものがあります。

- ①定期健康診断結果報告書（常時50人以上の労働者を使用する場合）★
- ②有機溶剤等健康診断結果報告書★
- ③鉛健康診断結果報告書
- ④特定化学物質健康診断結果報告書
- ⑤石綿健康診断結果報告書
- ⑥高気圧業務健康診断結果報告書
- ⑦電離放射線健康診断結果報告書
- ⑧四アルキル鉛健康診断結果報告書
- ⑨除染等電離放射線健康診断結果報告書
- ⑩有害な業務に係る歯科健康診断結果報告書（※1）★
- ⑪指導勧奨による特殊健康診断結果報告書
- ⑫じん肺健康管理実施状況報告（※2）★
- ⑬心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（常時50人以上の労働者を使用する場合）（※3）★

※1 下記「2 歯科健康診断について」を参照。

※2 じん肺健康管理実施状況報告については、当該健診の実施有無に関わらず、毎年12月31日現在における管理の状況を翌年2月末日までに提出。

※3 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書は、1年以内ごとに1回提出。

2 歯科健康診断について

塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、弗化水素、黄りんその他歯又はその支持組織に有害な物のガス、蒸気又は粉じんを発散する場所における業務に労働者を常時従事させる場合、事業者は当該労働者に対して、雇入れの際、当該業務への配置替えの際及びその後6月以内ごとに1回、定期に、歯科健康診断を実施させる必要があります。また、歯科健康診断を実施したときは、健康診断結果報告書を所轄労働基準監督署長に遅滞なく提出する必要があります。

3 報告書の提出について

各種健康診断に係る結果報告書について、昨年実施分のものが未提出となっている事業場は、早急にご提出いただきますようお願いします。

また、電子申請義務化となっている報告書（上記1のうち★が付されたもの）については、入力支援サービスをご活用ください。

入力支援サービス



化学物質管理強調月間について

近年の労働安全衛生法令の改正に伴い、化学物質のリスクアセスメントの結果に基づき、国の定める基準等の範囲内で、ばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施する制度を導入しました。また、規制対象物質は順次拡大され、令和8年4月から約2,900物質が規制対象になる等、業種・規模に関わらず、リスクアセスメント対象物の製造、取扱い等を行う全ての事業場において、この新たな化学物質規制を広く浸透させる取組が重要となります。

昨年度から創設されました『化学物質管理強調月間』について、第2回目となる令和7年度は以下のスローガンの下展開しますので、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ってください。

『慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方』
(期間 令和8年2月1日から2月28日まで)

実施要綱等については
こちらのQRコードをご
参照ください。 ⇒



冬期の転倒に要注意！

現在、神奈川労働局及び各労働基準監督署では、「STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川」を推進しています。また、当署では特に冬期における転倒災害等防止についてリーフレットを作成しております。事業者の皆様には、通勤時を含む転倒や交通事故を防ぐため、再度点検いただきますようお願いします。

リーフレットのダウンロードはこちら ⇒



冬期の転倒 交通事故に要注意！

雪が降った日とその後の路面凍結が消えるまで…

Check!

- 二輪車（自転車・バイク）の利用は差し控えましょう！

やむを得ず屋外を歩行する場合は…

Check!

- 滑りにくい靴（かかとが低く、底面がゴム製や溝が深い物など）を履きましょう。
- 転倒時に備えた服装（厚手の手袋や帽子、腰を覆うコート、リストバンド、肘当てなど）に心がけましょう。
- リュックサックやたすき掛けのカバンを使用し、なるべく両手は空けましょう。
- いつもよりも時間的余裕をもって家を出ましょう。
- 遠回りでも滑りにくい場所を選んで通行しましょう。
- 歩幅を小さく、足裏全体で着地して、重心を落として、ゆっくり歩きましょう。

ポケットに手は入れないで！ スマートフォン見ながら歩きは厳禁！

相模原労働基準監督署

経営首脳者セミナー

11月27日（木）に相模原市民会館3階第1会議室において令和7年度 相模原労働災害防止団体連絡協議会4団体共催での「経営首脳者セミナー」を開催いたしました。

当日は会員事業場の事業運営に携われている経営首脳者51名（来賓含む）の参加がありました。

開会にあたり、主催者 日産自動車(株)相模原部品センターを代表し神奈川労務安全衛生協会相模原支部長並びに相模原労働災害防止団体連絡協議会 会長である東プレ(株)の宮崎より挨拶しました。



その後、神奈川労務安全衛生協会 法元常務理事によるご挨拶の後、基調講演として相模原労働基準監督署 署長の荻野様にご挨拶を含め『労働基準行政と今後の課題』をテーマにご講演頂きました。

首脳者セミナー
労働災害防止団体連絡協議会



首脳者セミナー
労働災害防止団体連絡協議会



特別講演では、相模原労働基準監督署 第二方面主任監督官の豊岡様より『自動車運転者の時間外労働の上限規制と現状について』をテーマに詳細なご説明をいただきました。

また、良好事例として、日産自動車(株)相模原部品センターの加藤様からは『長距離配送の課題』について、MHIさがみ物流サービス(株)の久慈様からは『フォークリフトの事故削減活動』について紹介いただきました。それぞれの問題点と取り組みについて具体的な紹介を頂くことができました。ご参加された皆さんには、自社の安全活動、労務管理の参考として頂ければ幸いで



（労務部会 鈴木 記）

事務局だより

新年あけましておめでとうございます。
希望に満ち溢れた新年を迎えたこととお喜び申し上げます。

昨年は、皆様のご協力を賜り順調に運営することができました。本年も事務局一同、より一層努力致しますので皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

当面の事業予定

☆第4回化学物質管理者研修会

2月25日(水) 9:20～ 会場：市民会館 第2大会議室
☆第2回有機溶剤作業従事者教育講習会

2月27日(金) 9:20～ 会場：市民会館 講習室

☆第6回職長教育講習会

3月4日(水)、5日(木) 9:20～
会場：市民会館 第2大会議室

☆第4回保護具着用管理責任者選任時研修会

3月12日(木) 9:20～ 会場：市民会館 第2大会議室
『2026年度』

☆第1回新入社員安全衛生教育講習会

4月6日(月) 13:20～ 会場：市民会館 第2大会議室
☆第2回新入社員安全衛生教育講習会

4月13日(月) 13:20～ 会場：市民会館 第2大会議室
☆第1回安全管理者選任時研修会

4月16日(木) 9:20～ 会場：市民会館 講習室

☆支部定時総会

4月22日(水) 15:30～ 会場：市民会館 第1大会議室
☆第1回化学物質管理者研修会

4月27日(月) 9:20～ 会場：市民会館 第2大会議室

◎新規会員の募集◎

相模原支部では、会員事業場の拡大に向け、未加入事業場の加入を促進しています。関連会社等の紹介をお願いいたします。

安全祈願祭・賀詞交歓会

1月9日に安全祈願祭（大山阿夫利神社）・賀詞交歓会（市民会館）を開催しました。



編集後記

昨年は様々なことがありました。沖縄県や青森県沖の地震、岩手県大船渡市や大分県佐賀県の火事、奈良県の帝塚山高校や大分県陸上自衛隊の落雷による事故や全国各地での停電被害、そして毎年清水寺で行われる今年の漢字で「熊」が選ばれたように、熊による被害が多発等。昔の地震・雷・火事・おやじの「おやじ」が「熊」にかわり、昔の怖い順が、その通り現実になったような1年で、自然の恐ろしさを感じた年でした。一方、労働災害は、自然災害ではないので、各々の努力やちょっとした注意で防げます。このくらいはいいだろうとか寝不足・水分不足や朝食を抜いての体調不良は避けるべきです。

私は今まで営業を30年以上経験し、今回初めて工場勤務になりました。営業と違い、工場では、ラジオ体操をして体をほぐし、ミーティングでショートK Y Tをし、さらにヒヤリハットの確認等を実施し、改めて労働災害防止について細かく確認をしていることを知りました。さらに少しの油断や不注意で労働災害や通勤災害になりうることを改めて感じました。工場では、地震・雷・火事についても防災訓練や停電に対する対策をして、常にその日が来てもどう対処すれば良いか訓練をしています。

個人でも機械を操作するときの手順の確認や、突然のトラブル対応になってしまっても慎重に確認してから作業にあたっています。また通勤時に青信号でも左右の確認や雨の日の路面の状態や凍結・積雪時についても注意をしています。営業から工場勤務に代わり、改めて初心にかえり、社会人1年目に教わったころを思い出しました。

災害に合わず、健康でいられることが、幸せだと感じた1年でした。

皆様も、自然環境や労働環境が変わっても、油断なく、日々注意をして一日一日健康で過ごされることを願います。

(労務部会 平野 記)

